

# 日本共産党・久永かずえ市議の一般質問

●2018年12月市議会定例会・本会議

●2018年12月11日(火)午前9時

## 1、市民生活の負担となっている高い水道料金について

水道の法律は、安全で安定的に水を国民に等しく供給するために、憲法第25条の生存権保障を具体化するものとして1957年に制定されました。このため、現在の水道事業経営を行う公営企業に利潤はなく、黒字は全て将来の水道事業へ再投資されます。

その水道事業を広域化、そして民営化しやすくする水道法が、この12月6日の衆議院本会議で自民党、公明党、維新の会などの賛成多数で可決しました。日本共産党、立憲民主党、国民民主党は反対の態度をとりました。

世界には民営化を進めた国も少なくありませんが、この15年で32か国、267件が再公営化されました。フランスでは、2000年から2009年まで33件だった再公営化の事例が、2010年以降は73件に増えています。

水道に利潤を含むことを認める水道民営化は、本来の水道法の精神にはなじまないのではないのでしょうか。日本共産党は命をつなぐライフラインの一つである水道の民営化は廃案とするべきだという立場であります。

そこで、質問です。

**1点目、水道事業の広域化と民間参入の促進を図る水道法改定案について、大府市におけるメリット・デメリットは何か、お答えください。**

次に、大府市の水道事業の経営状況について、伺います。

大府市では、将来にわたり安全な水道水を安定的に供給していくためと、平成23年10月と平成26年4月に、合わせて約20パーセントの水道料金の値上げを行いました。水道料金の引上げを行ってからおおむね10年後に赤字の解消を目指して運営をされてきましたが、企業努力もあり、現在は赤字が解消され、黒字の経営となっています。

そこで、質問です。

**2点目、約20パーセントの値上げを行った、平成23年、26年以降、大府市の水道事業の経営はどのような状況か、具体的にお答えください。**

次に、3点目「愛知県から買う水の価格について」、伺います。

大府市は愛知県から水を仕入れ、大府市民に提供しています。そのため、できるだけ安く愛知県から水を買うことができれば、市民へ安く水を提供できる可能性が高まります。また、安定した水道料金の設定がしやすくなります。その県水は、平成12年、14年に値上げされて以降、価格の改定はありません。しかし、徳山ダムの放流水を長良川に流す木曾川水系導水路事業などの建設が執行されれば、建設費が県水価格に上乗せされ、大府市民の生活に直結します。

そこで、質問です。

- ①愛知県の水の価格に影響する木曾川導水路事業は、どのような進捗状況か、お伺いします。さらに、
- ②今後の県水価格の変動について、県からどのように聞いているか、お答えください。

次に、大府市の水道料金の見直しについて、伺います。

大府市の日本共産党が行ったアンケートの回答でも、「水道料金が負担」という声が上がリ、共感をしました。さらに、命をつなぐ水を切り詰めなければいけない生活を強いられていることに心が痛みました。

#### **(パネル①を示す)**

大府市の水道料金は他市町と比較してどうなのか。

愛知県内市町村等の経営比較分析表から知多半島の市を拾いますと、平成28年度決算で、1か月20立方メートル当たりの家庭料金は、半田市1,900円、知多市2,100円、東海市2,260円、常滑市2,311円、大府市は2,800円でダントツの1位でした。大府市の水道事業が黒字化してきた今、日本共産党が主張してきています負担の軽減を検討していく必要があるのではないのでしょうか。

大府市では少しの水しか利用していない場合でも10トン以下の区分に入り同じ料金になります。少量の水しか使わない世帯への負担軽減として、水道料金を見直す時期ではないのでしょうか。そこで、

**4点目、水道料金の基本料金を下げたり、5トン以下の使用水量区分を設けるなど、細分化を検討し、少量の水道利用者の負担を減らす考えはないか。**

次に、生活困窮世帯への支援について、伺います。

水は生きるために、なくてはならないものです。生存権を保障し、「命を

つなぐ水」としてとらえ、水道料金・下水道料金の減免を行っている自治体もあります。生活保護世帯で子育てをしている、医療機関にかかっている、介護を受けている、児童扶養手当を受けている世帯、災害による避難者、高齢で生活に困窮している世帯など、命と健康を守る制度があります。

そこで、質問です。

**5点目、生活困窮世帯に対して、「命をつなぐ水」に係る基本料金への補助、減免など、大府市独自の福祉的な支援を行う考えはないか、お答えください。**

## **2、命に格差を付けない災害対策について**

いざというときの非常持ち出し袋に7日分の水を確保するのが理想とされています。私の家は、7人と1匹の家族ですので、1日3リットルが必要と言われている水は、8人分の7日間で168リットルとなり、2リットルの水、6本入りの箱が14ケース必要です。非常持ち出し袋も中身は様々ですが、一人当たり4,000円のリュックから2万円というものもあります。さらに、食料の3食7日分を用意すると、一人当たり総額で1万円から2万円かかります。個々に合わせた予備のメガネやベビー用品、介護用品など必要な備品を加えるとさらに上乘せされ、家族が多ければそれだけ負担も増えることとなります。

そこで、伺います。

**1点目、生活困窮世帯に対し、家族分の非常持ち出し袋や、必要な水、食料などを現物支給し、命を守る備えを行う考えはないか。**

次に、2点目「耐震工事費の代理受領制度について」、伺います。

一般質問の通告前に行った調査の時点ではこの制度を行うことを聞いていません。12月1日からすでに実施されていますが、通告のまま質問いたしません。

大府市では住宅の耐震化を進めるため、木造住宅耐震改修費の最大140万円を補助し、高齢者世帯等は、20万円を追加し最大160万円の補助がありますが、市民の中からは、そもそも耐震の工事費が負担で工事に踏み切れないという声も聞きます。

**(パネル②を示す)**

そこで、行政の補助額分を直接業者へ支払う「代理受領制度」を行ってはどうかという提案です。近隣では名古屋市、半田市、今年度から知多市

でもスタートしている制度です。

「代理受領制度」とは、木造住宅の耐震改修工事等に取り組みやすくするための制度で、半田市の例で見ますと、工事費が220万円かかり、130万円の補助金が支給される場合であっても、申請した市民は220万円を用意し、業者に支払う必要があります。しかし、代理受領制度であれば、市民が負担する90万円を業者に支払えば、補助額の130万円は半田市が直接業者に支払うことができ、市民の準備費用の負担が大きく減ることになります。事務手続は必要ですが、耐震工事が進めば、市民の財産や命が守られ、業者も仕事が増え、大府市としても耐震改修が少しでも前進するきっかけになるのではないのでしょうか。新たな税金の持ち出しをすることなく、市民サービスの向上につながるものです。

そこで、質問です。

- ①耐震工事が進まない課題は何か、お答えください。
- ②耐震工事の必要な木造住宅を対象に、市民の一時的な工事費の負担をなくすための代理受領制度を進める考えはないか、お答えください。

以上で、壇上からの質問を終わります。